

沖縄県医師会災害医療計画

地区医師会災害医療計画

平成 26 年 3 月

一般社団法人 沖縄県医師会

沖縄県医師会災害医療計画並びに 地区医師会災害医療計画の策定について

本会では東日本大震災での経験を活かし、次の大規模災害に備えるべく、平成 24 年度より会内に災害医療委員会を設置し、これからの災害医療支援のあり方等について鋭意検討を重ねて参りました。

今般、「沖縄県医師会災害医療計画並びに地区医師会災害医療計画」を策定いたしました。

本計画では、災害時における本会並びに各地区医師会の組織態勢や医療班の派遣及び平時からの協力態勢づくりについて、簡潔に取り纏めてあります。

災害発生時の初動対応については、被災地区会員や被災地区医師会、県医師会毎にどの様に対応すれば良いか図示いたしました。また、県及び地区医師会災害対策本部として、主に必要と推定される業務リストや医療救護班携帯医薬品・医療資機材並びに装備リスト等、必要な情報を取り纏めてあります。

我々医師は「災害発生ゼロ時」よりその対応が求められる状況にあります。とりわけ、島嶼である本県では県外からの応援には数日を要すると考えられており、そのため、本会や地区医師会が主体的に災害医療体制の構築を図っていかなければならないと考えております。

地域防災協力の観点から、全ての医療救護活動が迅速かつ円滑に実施できるよう本計画に基づき活動して参りますので是非ご参考のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

沖縄県医師会
会長 宮城 信雄

目 次

I. 沖縄県医師会災害医療計画

はじめに

| | |
|------------------------------|-----|
| 第1条 目 的 | 1 |
| 第2条 県医師会災害医療救護対策本部の設置 | 1 |
| 第3条 県医師会災害医療救護対策本部の業務 | 1 |
| 第4条 県医師会災害医療救護対策本部の構成 | 2 |
| 第5条 県医師会災害医療救護対策本部構成員の職務 | 2 |
| 第6条 医療救護班の派遣 | 3 |
| 第7条 訓練計画 | 5 |
| 第8条 災害に関する協定等 | 5 |
| 第9条 災害時の通信手段 | 6 |
| 第10条 医薬品・医療資器材等の確保計画 | 6 |
| 第11条 その他必要な事項 | 6 |
| 付1 災害発生時初動チャート | 7 |
| 付2 災害対策本部業務リスト | |
| 2-1 県医師会災害医療救護対策本部の業務 | 1 2 |
| 2-2 地区医師会災害対策本部の業務 | 1 3 |
| 付3 災害対策本部の設置&災害通信手段（電話番号） | 1 4 |
| 付4 医療救護班携帯医薬品・医療資機材ならびに装備リスト | 1 5 |
| 付5 沖縄県医師会災害時通信番号ならびに緊急時連絡網 | 2 4 |

II. 地区医師会災害医療計画

| | |
|-------------------|-----|
| 1. 北部地区医師会災害医療計画 | 2 5 |
| 2. 中部地区医師会災害医療計画 | 2 8 |
| 3. 浦添市医師会災害医療計画 | 3 2 |
| 4. 那覇市医師会災害医療計画 | 3 5 |
| 5. 南部地区医師会災害医療計画 | 3 8 |
| 6. 宮古地区医師会災害医療計画 | 4 2 |
| 7. 八重山地区医師会災害医療計画 | 4 5 |